

令和4年度 社会福祉法人下呂市社会福祉協議会事業計画

＜基本方針＞

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活に大きな影響を与えています。経済・雇用が不安化する中で、減収や失業による生活困窮の急増や、外出自粛により人との交流が減る事などによる孤立や心身への影響が心配されています。その一方で、地域住民主体による見守り訪問活動や集いの場など工夫しながら継続して展開されており、地域のつながりの意義を確認する機会となりました。

少子高齢社会の進行やコロナ禍において、深刻な福祉課題や支援を必要とする人々は増加するとともに、福祉に対するニーズはますます多様化し増大しつつあります。そうした支援を必要とする方に寄り添い、住みなれた地域で、その人らしく安心して暮らせるまちづくりを目指し、下呂市と協働で策定した本年度より5年間を計画期間とする 第4期下呂市地域福祉計画 地域福祉活動計画に基づき各事業を推進します。

介護保険事業・障がい福祉サービス事業においては、介護職等の人材確保や経営改善に向けた取り組みが急務の課題です。地域の介護ニーズの変化に柔軟に対応し、収益の改善に取り組み良質なサービス提供に努めます。

また、法令遵守の徹底と透明性の確保に努め、働きやすい環境づくりや人材育成に取り組みます。

《総務管理課》

組織運営の強化と法令遵守の徹底、自主的な経営基盤の強化並びに働きやすく、働き続けられる職場づくりに努めます。

1. 組織運営体制の充実・整備

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 監事監査の開催
- (3) 支部長会の開催
- (4) 法人運営部会の開催
- (5) 諸規程の整備及び周知
- (6) 不祥事故防止のためのリスク管理

2. 労働条件、職場環境の改善と人材育成の推進

- (1) 働き方改革、同一労働同一賃金への対応を進めます。
- (2) コンプライアンスの実践とハラスメント防止に向けた取り組みを推進します。

- (3) 働き続けられる労働条件及び給与、諸手当等の見直しを進めます。
- (4) 職員参加による公平・公正で、職員のキャリアアップにつなげる人事考課制度の再構築に取り組みます。
- (5) 資質向上に関する研修の計画・実施及び、キャリアアップにつながる外部研修受講を推進します。
- (6) 女性活躍推進法、育児・介護休業法の改正への対応を進めます。

3. 業務の効率化及び経費の削減

- (1) 社会保険事務、年末調整事務の外部委託、デジタル化への取り組み
- (2) 会計に関する研修の実施とコスト意識の醸成
- (3) 事務分掌の標準化と、分掌に沿った組織的業務遂行を徹底します。

《 地域福祉課 》

第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の取り組みを引き継ぎ、今年度から第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の5年間、次の掲げた基本目標の達成に向け、計画に基づいた7つの地域福祉施策を着実に遂行します。

基本目標① みんなが安心して暮らせるよう地域の福祉力を高めます

基本目標② みんなが安心して暮らせるよう困りごとに寄り添い解決します

また、長引くコロナ禍や近年の災害、社会情勢の悪化等による外的な影響や、地域を支える人口の減少、権利擁護に関する必要性の高まり等内部的な状況を踏まえ、様々な課題にスピーディーに対応できるよう、市民・地域住民組織と各種団体・関係機関との連携体制を構築し、地域福祉の推進を協働して取り組みます。

1. 地域づくりの推進

地域コミュニティの衰退がコロナ禍により急速に進んでいる中、小地域による活動（支えあい・助けあい、見守り、集いの場）の取り組みを支援および新たに創出し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- (1) 住民や関係者と協働し、住民の福祉ニーズ・地域福祉生活課題の把握に努めます
- (2) 前年度より展開している「ラジオ体操の会」等、コロナ禍でも集まりやすい新たな取り組みや貸出備品を充実させ、住民主体で集う場をさらに推進していきます
- (3) 前年度施行した助成金交付事業改正ならびに移動支援事業等の事業に関して、PDRサイクル〔準備（規程・要綱等施行）⇒実行⇒評価〕を行い、更に改善および優先して取り組むべき事業の抽出を行い事業展開します

2. ボランティアセンター機能の強化

ボランティアセンターの機能を充実させ、住民参加による活動を推進します。

- (1) ボランティア活動を行うための技術を習得できる研修会や、活動の大切さに理解を深めるための講座等を積極的に開催していきます
- (2) ボランティア活動の事例紹介や必要性を周知し、活動に対する理解を深め、より地域で活動しやすい環境づくりを進めます
- (3) 今年度も継続し、ボランティア活動をしたい人とボランティアによる支援を求める人を繋ぐマッチングの充実に向け、広報誌や関係機関との情報交換会、福祉委員会等において周知し、ボランティアセンターやマッチングの機能に関する認識の拡大を促しボランティア活動の活性化を図ります
- (4) 福祉情報の収集や発信、ボランティアのニーズ把握・登録等における情報を効率的に行えるよう ICT を活用していきます
- (5) 災害による被災支援活動に備え、各種団体や関係機関との連携強化と情報共有できる仕組みの構築を進めます

3. セーフティネット機能の拡充

相談ならびに支援事業の迅速な対応を図り、孤独や孤立、困窮や判断能力が不十分な方等の支援対象者が、安定的な自立生活を営めるよう支援します。

- (1) 生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業、福祉総合相談事業において、関係機関と連携し受け身でなくアウトリーチ（訪問相談）等の積極的な相談支援を展開していきます
- (2) コロナ禍での生活困窮者に対して「善意のお米プロジェクト」の他に、フードバンクなどを創出し支援の充実を図ります
- (3) 成年後見制度利用促進における中核機関の整備に伴い、法人後見の実施に向けて協議し基盤づくりを進めます

令和4年度 下呂市社会福祉協議会 地域福祉推進事業【重点・新規事業】

項目	事業内容
1. 地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍による地域福祉活動の状況調査／事例紹介・啓発 ② 福祉講演会、支えあい講座等の開催 ③ 新たな見守り活動として見守りウォーキング普及事業等の展開 ④ 地域と共同し子どもたちが集う社協寺子屋の普及 ⑤ 地域の集いの場(公民館開催、ラジオ体操の会等)の普及・推進
2. ボランティアセンター機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア研修会の開催 ② ボランティア活動普及促進に関する講座の開催(出張講座等) ③ 活動者と課題をつなぐマッチング機能の拡充 ④ LINE、Google を活用した情報共有等の推進 ⑤ 災害備えた支援活動および物資調達等、企業との連携を協議・推進
3. セーフティネット機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活圏内毎の見守り活動団体や相談機関等と連携ネットワークの構築 ② 生活困窮者へのフードバンク事業等の創設 ③ 生活福祉資金特例貸付 償還フォロー・支援 ④ 法人後見実施に向けて関係機関との協議
4. 事業全般	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉活動や支援サービス事業等の福祉情報発信の拡充 ② 高齢者などへのスマホ教室による ITC が活用できる基盤づくりの推進 ③ 移動困難者の実態把握と支援の充実への検討 ④ コロナ禍での地域福祉活動への継続支援ならびに感染対策の徹底

《 在宅福祉課 》

今後も在宅福祉の一端を担い、リーダー的役割を果たすこと、住民一人ひとりに寄り添う福祉サービス事業者として、安定した経営の実現を掲げる【夢を実現プロジェクト】の実施に向け、引き続き実施計画の策定を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策における業務継続計画（BCP）の作成及び実施、令和3年度の制度改正による身体拘束等の禁止、虐待防止対策、職場におけるハラスメント対策について、関係部署と連携し構築するとともに、引き続き研修委員会を中心とした職員研修の実施、ICTの活用等、効率の良い業務を行い、風通しの良い、働きやすい職場環境作りを目指し、職員のモチベーションの向上ならびに人材確保等に努めます。

さらに、サービスの質及び資質向上を目的に利用者満足度調査を実施します。

1. 介護サービス事業

団塊の世代の全てが75歳以上になる2025年に向け、国民一人ひとりがその状態に合わせた適切なサービスが受けられること、感染症や災害への対応強化、自立支援・重度化防止の取組が求められる中で、昨年度は、通所介護事業のご利用者の減少に加え、十分な職員体制を整えることが難しく大変厳しいものとなりました。

このような中、既存の提供サービスの更なる充実強化を図るため、事業所の運営の見直し、統合等を含めた経営の健全化はもとより、ご利用者の生活を支える事業者、関係機関等とより一層連携を深め、市内全域の実情を把握し事業推進に努めてまいります。

また、下呂市と一体となって、その人らしく住み慣れた地域でくらすことができる事業の実施に努めます。

(1) 居宅介護支援事業所（ケアサポートセンター）

- ・本会の介護支援専門員として、地域包括ケアシステムの構築のために、その役割を自覚して、地域の生活課題や福祉ニーズの掘り起こしに努め、インフォーマルなサービス（制度外サービス）の活用も視野に入れ、不足している社会資源や地域における課題解決策を提案します。
- ・安定した運営のために、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の適切な配置を行います。

(2) 訪問介護事業所（ホームヘルプステーション）

- ・ご利用者の生活向上に資するサービス提供を行い、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。
- ・効率の良い業務提供を目指し、記録用ソフト等の導入を積極的に検討します。

(3) 訪問入浴介護事業所（訪問入浴サービスセンター）

- ・ご利用者の生活向上に資するサービス提供を行い、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。
- ・安定した運営のために、事業所の統合等効率のよい業務が行えるよう検討します。

(4) 通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・安定した運営のために、ICT（記録用ソフト・インカム）の活用、業務内容の改善、各事業所の職員体制、定員、営業日、事業の実施地域等を見直し、質の高いサービス提供ができるように取り組みます。
- ・ご利用者の継続した利用ならびに、新規ご利用者に選ばれる事業所となるよう、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。
- ・下呂市の実情にあわせた通所型サービス A の実施に積極的に取り組みます。

2. 障がい福祉サービス事業

障がい者の重度化・高齢化、親なき後を踏まえた、地域支援拠点の整備等が進められる中、感染症や災害への対応力の強化、障害児者のニーズを踏まえたきめ細やかな対応が求められ、今後さらに地域やご家族との繋がりが重要となります。このような中、更なるサービスの充実強化を図り、障がいをお持ちの方々の生活を支える事業者、関係機関等とより一層連携を深め障がい福祉事業の推進に努めてまいります。

また、下呂市と一体となって、その人らしく住み慣れた地域でくらすことができる事業の実施に努めます。

(1) 障がい者就労継続支援 B 型事業（就労支援センター）

- ・障がいを持ってみえる方々の個性や適性に応じた支援を行い一般就労への訓練の場として、より安定した運営のための体制強化を目指します。
- ・工賃のさらなる向上に向け、請負業務を見直し、自主製品の開発及び拡大販売を検討し、対象者に選ばれる施設運営を目指します。
- ・「常に介護を必要とする方」「親なき後」など、ご家族等の願いに耳を傾け「生活介護事業」等の実施を積極的に検討します。

(2) 居宅介護（身障ホームヘルプ）・生活介護（身障デイサービス）・移動支援等

- ・介護サービス事業と一体的に進め、多様なニーズに的確に応えられる事業展開を図っていきます。
- ・専門性を高め障がい福祉サービスに特化した職員の育成に積極的に取り組みます。

3. 児童館運営事業（下呂中央児童館）

現在まで安心安全に利用できる児童館・移動児童館の運営が行われています。今後も感染症や災害への対応力の強化を図り、下呂市と連携して「子どもたちの育ち」「子育て」の一端を担い、更なる子育て支援サービスの向上に努めます。

また、すみれっ子クラブの運営についても、親さんたちと共に楽しく安心して子育てができるように支援します。